で除した値

２　前項各号において、ミドルバケット資産が保険契約ポートフォリオと異なる通貨の資産を含む場合は、為替リスクが完全にヘッジされている場合に限り、当該資産を$\omega_{\text{回収}}$、$\omega_{\text{格付区分i}}$及び$\omega^{\text{格付区分i}}_{\text{年限区分j}}$の計算に含めるものとする。

３　前二項の計算において、次の各号に掲げるものは、当該各号に定める格付区分に該当するものとして取り扱うものとする。

一　投資不適格又は無格付の資産　格付区分４

二　保険約款貸付　格付区分１

４　ミドルバケット資産が、保険契約ポートフォリオと異なる通貨であり、かつ、当該資産の為替リスクが完全にヘッジされている場合には、第一項の計算において当該資産のリスク修正控除後スプレッドを考慮するものとする。この場合においては、当該資産のリスク修正控除後スプレッドからヘッジコストを控除するものとし、ローリングヘッジ（満期のあるデリバティブ取引において、銘柄の乗換え等により満期日以降も継続することでヘッジ期間を延長することをいう。次条第二項第二号において同じ。）を行っているときは、当該ヘッジコストを控除することに加え、ヘッジコスト控除後におけるリスク修正控除後スプレッドに20％又は別表十四において当該保険契約ポートフォリオの通貨を基準通貨、当該資産の通貨を正味オープン・ポジションの通貨とした変動率に50％を乗じた値のうちいずれか小さい値を乗じた値を控除するものとする。

（ミドルバケットの調整後スプレッドの計算）

第二十七条　ミドルバケットの調整後スプレッドは、次の算式により得られた値とする。この場合においては、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める値を用いるものとする。

調整後スプレッド$_{\text{一般}}$

$+\text{TOM比率}\times\max\left[90\%\times\text{加重平均調整後スプレッド}-\text{調整後スプレッド}_{\text{一般}},0\right]$

加重平均調整後スプレッドは、前条に規定するところにより得られた値

調整後スプレッド$_{\text{一般}}$は、次条に規定する一般バケットの調整後スプレッド

一　TOM比率　次の算式により算出される値とする。

$$\text{TOM比率}=\min\left(\frac{\text{M}}{\min(\text{LOT},\text{負債の存続期間})},100\%\right)$$

負債の存続期間は、その年限以降において保険契約ポートフォリオからキャッシュ・フローが生じないと考えられる最小の年限

LOTは、保険契約ポートフォリオの通貨に対応する別表三に定めるLOT

二　M　次のイ及びロに掲げる全てを満たす最終の年限tとする。ただし、Mは０以上、負債の存続期間以下とする。

イ　次の算式を満たすt

$$\sum_{s\leq t}\max(0,\text{COF}^{\text{L}}_{s}-\text{CIF}^{\text{L}}_{s}-\text{CF}^{\text{A}}_{s})\leq 10\%\times\sum_{s\leq t}\text{COF}^{\text{L}}_{s}$$

$\text{COF}^{\text{L}}_{s}$は、年限sにおける保険契約ポートフォリオの保険金等のキャッシュ・アウト・フロー（ロにおいて同じ。）

$\text{CIF}^{\text{L}}_{s}$は、年限sにおける保険契約ポートフォリオの保険料及びその他これに類するもののキャッシュ・イン・フロー（ロにおいて同じ。）

CF^{A}_{s}は、年限sにおける特定された資産ポートフォリオにおけるミドルバケット資産、現金及び非投資目的の流動性資産から生じるキャッシュ・フロー並びに発行者の裁量で行使されるコールオプションの特性を持つ債券における基準日後最初の償還可能日までのキャッシュ・フロー（ロにおいて同じ。）

ロ　次の算式を満たすt

$$\sum_{s\leq t}(\text{CF}^{\text{A}}_{s}+\text{CIF}^{\text{L}}_{s}-\text{COF}^{\text{L}}_{s})\geq 0$$

２　前項第二号のCF^{A}_{s}において、対応する保険契約ポートフォリオと異なる通貨建ての資産を含む場合には、次の各号に掲げる要件のいずれかを満たすときは、当該資産のキャッシュ・フローを考慮するものとする。この場合においては、ヘッジコストを資産のキャッシュ・フローから控除するものとし、第二号に該当するときは、当該ヘッジコストを控除することに加え、ヘッジコスト控除後における当該資産のキャッシュ・フローに20％又は別表十四において当該保険契約ポートフォリオの通貨を基準通貨、当該資産の通貨を正味オープン・ポジションの通貨とした変動率に50％を乗じた値のうちいずれか小さい値を乗じた値を当該資産のキャッシュ・フローから控除するものとする。

一　為替リスクが完全にヘッジされていること。

二　為替リスクに対するローリングヘッジを実施しており、当該ヘッジの更新が一月より高頻度で行われていないこと。

３　第一項の算式により得られる値は、同項第二号に規定するM以前の各年限に一律に適用するものとする。この場合において、当該Mより後の年限におけるミドルバケットの調整後スプレッドは、次の算式により得られる値を同項の算式により得られた値から控除した値とする。

$$\frac{\text{同項の算式により得られた値}-\text{次条に規定する一般バケットの調整後スプレッド}}{\text{収束年限}-\text{M}}\times(\text{t}-\text{M})$$

tは、適用する年限

Mは、同項第二号に規定するM